

令和2(2020)年度入学者用

北海道大学大学院

公共政策学教育部専門職学位課程

(公共政策大学院)

学 生 募 集 要 項

(春季一般選考)

(春季外国人留学生特別選考)

出 願 期 間

令和元(2019)年12月16日(月)～12月18日(水)

目 次

(春季一般選考)

北海道大学大学院公共政策学教育部学生募集要項（春季一般選考）	1
--------------------------------	---

(春季外国人留学生特別選考)

北海道大学大学院公共政策学教育部学生募集要項（春季外国人留学生特別選考）	7
--------------------------------------	---

(出願資格審査)

北海道大学大学院公共政策学教育部出願資格審査要項	13
--------------------------	----

長期履修制度について	15
------------	----

奨学金制度について	16
-----------	----

【添付書類】

- 入学願書（履歴書を含む）（日本人用及び外国人留学生用）
- 志望理由書
- 検定料払込取扱票
- 受験票
- 写真票
- 検定料受付証明書台紙
- 宛名票
- 封筒（願書送付用）
- 封筒（受験票送付用）
- 封筒（合・否通知用）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・個人情報取扱について・・・・・・・・・・・・・・・・

- (1) 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人北海道大学個人情報管理規程」に基づき、保護に万全を期しています。
- (2) 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜、②合格発表、③入学手続き、④入学者選抜方法等における調査・研究、⑤検定料に関する業務、及び⑥これらに付随する業務を行うために利用します。
- (3) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報は、合格者のみ入学後の①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請、入寮選考等）、③キャリア支援関係（就職、インターンシップ等）、④授業料等に関する業務、⑤附属図書館利用に関する業務、⑥情報教育施設利用に関する業務を行うために利用します。
- (4) (3)の個人情報のうち、氏名、住所に限って、北大フロンティア基金及び本学関連団体である①北海道大学体育会、②北海道大学公共政策大学院同窓会からの連絡を行うために利用する場合があります。

北海道大学大学院公共政策学教育部
専門職学位課程（公共政策大学院）学生募集要項
【春季一般選考】

令和2(2020)年度本教育部の入学者選考試験を下記により実施する。

(〒060-0809) 札幌市北区北9条西7丁目
北海道大学大学院公共政策学教育部

アドミッション・ポリシー

北海道大学大学院公共政策学教育部は、次世代を担う政策専門家・政策プロフェッショナルにふさわしい高度な専門性と幅広い視野、そして長期的な視点に基づいた総合的判断力を身につけた職業人の養成を教育理念とする。この理念にもとづき、本教育部では、公共政策における公共的価値と個別的利益、公正と効率の調和の実現を学ぶ「公共経営コース」、国内外の諸政策の政策課題をとらえ、グローバルな文脈をふまえて国際的公共秩序を展望する「国際政策コース」、多様なプロジェクトの推進や評価、危機管理にかかわる技術政策のエキスパートを育成する「技術政策コース」の3つのコースを併設している。

教育内容を確実に修得させるため、入試制度においては、各コースで学ぶにふさわしい①基礎的な教養と社会問題に対する鋭敏な感性、②公共政策の実現に必要な分析力、思考力及び表現力などの能力、③継続的な教育に耐えうる知的素養・忍耐力を備えた人材を選抜する。また、選抜に当たっては、公共政策にかかる専門職業人への多様な社会的ニーズに鑑み、客観性・公平性・透明性という諸要素に加え、さらに地域社会や国際社会への開放性や多様な人材確保の可能性にも配慮する。

1. 募集人員

専門職学位課程

公共政策学専攻 若干名

2. 出願資格

次の各号の一に該当する者

- (1) 大学を卒業した者又は令和2(2020)年3月までに卒業見込みの者
- (2) 文部科学大臣の指定した者（昭和28(1953)年文部省告示第5号：旧大学令による大学又は各省庁設置法・組織令による大学校を卒業した者等）
- (3) 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者又は令和2(2020)年3月までに授与される見込みの者
- (4) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和2(2020)年3月までに修了見込みの者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和2(2020)年3月までに修了見込みの者
- (6) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和2(2020)年3月までに修了見込みの者
- (7) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外

国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和2(2020)年3月までに授与される見込みの者

- (8) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和2(2020)年3月までに修了見込みの者

- ※(9) 令和2(2020)年3月31日までに、大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程若しくは我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本教育部において、本学における所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者

※注) 上記(9)に該当する者には、いわゆる「飛び級」による入学を希望する者が含まれるが、いわゆる「飛び級」は、卒業見込みではない。従って、4.に定める資格審査を受ける必要がある。

- ※(10) 本教育部において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者又は令和2(2020)年4月1日までに22歳に達する者

※注) 上記(10)に該当する者とは、高等専門学校・短期大学の卒業生、専修学校・各種学校の卒業生、外国大学日本分校・外国人学校の卒業生など大学卒業資格を有していない者(これらの学校等に進学しない高等学校の卒業生を含む。)である。

3. 願書受理期間

令和元(2019)年12月16日(月)から12月18日(水)まで

注) 必ず郵送とすること。【12月18日当日の消印有効】
(12月19日以降の消印の出願書類は受理しない。)

4. 資格審査

前記出願資格のうち、(9)又は(10)により出願しようとする者に対しては、13頁の「出願資格審査要項」により個別に出願資格審査を行う。(出願資格審査は無料なので、申請に当たっては検定料を納付しないこと。)

5. 出願手続

入学志願者は次の書類を取揃え、本教育部所定の封筒に入れ、必ず「特定記録」扱いにし、余裕を持って発送すること。必要に応じて「速達特定記録」扱いを利用することが望ましい。なお、直接持参しても受理しない。

- (1) 入学願書…本教育部所定の用紙によること。
- (2) 写真3葉…出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、正面、脱帽像のものを入学願書・受験票・写真票の所定箇所に貼付のこと。
- (3) 成績証明書…在籍又は出身大学(学部)長作成のもの。
- (4) 学修成果を示す書類…TOEFL等の英語能力に関する試験の成績又は漢語水平考試、実用中国語検定試験などの成績、その他外国語の検定試験の成績、国家公務員採用試験(I種試験又は総合職試験)ほか各種公務員試験合格、国家資格、学位等、自らの学修の成果を示す書類があれば提出することを認める。

なお、「国際政策コース」志願者は、TOEFL等の英語能力に関する試験の成績の点数を記載して成績証明書のコピーを添付することが、望ましい。

※注) TOEFL等の英語能力に関する試験の成績とは、以下のa) からd) のいずれかに該当するものとする。また、以下の成績は、いずれも平成29(2017)年4月1日以降の受験日にかかるものとする。

- a) TOEFL
- b) TOEIC
- c) 英検
- d) 国連英検

- (5) 志望理由書… 所定の様式にしたがって志願者自身が作成した2,000字程度のもの。
- (6) 卒業(修了)証明書(卒業(修了)見込証明書)又は学位授与証明書(学位授与見込証明書)等… 卒業(修了)証明書等については、最終出身学校のみでよい。
- (7) 受験票・写真票・宛名票… 本教育部所定の用紙によること。
- (8) 返信用封筒2通… 受験票送付用及び可否通知用。
定形封筒[23.5×12cm]にあて先を明記し、384円分の切手を貼付のこと。

(9) 検 定 料 30,000円

- ① 別添の「払込書」の※印欄に、志願者(本人)の住所・氏名(漢字, フリガナ)・電話番号を黒のボールペンで正確に記入して郵便局(ゆうちょ銀行)・銀行の窓口で振り込むこと。

【ATMは使用不可】

- ② 振込手数料は振込者の負担となる。
- ③ 「振替払込請求書兼受領書(D)」及び「検定料受付証明書(E)」を郵便局(ゆうちょ銀行)・銀行の窓口から受け取る際には、必ず「日附印」を確認すること。「日附印」が押印されていないと願書は受理しない。
- ④ 「日附印」が押印された「検定料受付証明書(E)」を検定料受付証明書台紙の所定の欄に貼り付けて提出すること。「振替払込請求書兼受領書(D)」は本人の控えとして大切に保管すること。
- ⑤ 検定料は、普通為替や現金では受理できないので必ず郵便局(ゆうちょ銀行)・銀行の窓口で振り込みの手続きをすること。

6. 選 考 方 法

出願時の提出書類(入学願書・学修成果・志望理由等)の評価及び学力試験(筆記試験及び口述試験)の結果を総合して、上位の得点者から所定の受入数に則して合格者を決定する。

7. 学 力 試 験

(1) 筆記試験(専門科目試験)

- ア 令和2(2020)年2月1日(土)午前9時30分から午後0時30分までの3時間で行う。
- イ 下記の「科目試験区分(A~F)」から1区分を選択し、受験する。
- ウ 各試験科目の出題範囲は本教育部ホームページで確認すること。

「科目試験区分表」

科目試験区分	試験科目(2科目)
A 法律	民法, 行政法
B 行政	政治学(行政学を含む), 行政法
C 政治	政治学(行政学を含む), 国際政治
D 国際関係	国際法, 国際政治
E 経済	マクロ経済学, ミクロ経済学
F 工学	統計学(必須), 社会資本政策学又は環境工学(いずれかを選択)

- 注1. 行政学は、地方自治論を含むものとする。
2. A, B, Dを選択する者は、次のものの持ち込みを認める。
 A, Bを選択する者：書き込みのない下記の六法（1冊）
 ポケット六法（有斐閣）、デイリー六法（三省堂）
 なお、上記以外の六法は、使用不可とする。
 Dを選択する者：書き込みのない「国際条約集（有斐閣）」（1冊）
3. 辞書、電子辞書及び電卓の持ち込みは認めない。
4. 文字、記号、矢印、傍線、マーカーによる着色等がある場合、すべて原則書き込みがあるとみなす。

(2) 口述試験

令和2(2020)年2月1日(土) 午後1時30分から

8. 試験場所

札幌市北区北9条西7丁目 北海道大学大学院法学研究科・法学部

9. 合格者発表

令和2(2020)年2月10日(月) 午前10時

法学研究科・法学部事務室前に合格者の受験番号を掲示する。また、受験者には郵送により合否を通知する。電話による合否の問い合わせには応じない。ただし、2月17日(月)以降においても郵送による通知が届かない場合に限り、問い合わせに応じる。

10. 入学手続

令和2(2020)年3月16日(月)から3月18日(水)まで

入学手続の詳細については、合格者に別途通知する。

11. 入学手続時に要する経費

入学金 282,000円(予定額)

- * 前期分授業料267,900円(年額535,800円)(予定額)については、合格者が入学後、本学から入学者へ「前期分授業料の振込用紙」を送付する。
- * 上記の学生納付金は予定額であり、入学時及び在学中に改定が行われた場合においては、改定時から新たな納付金が適用される。

12. 試験成績の開示について

本教育部では、受験者本人からの請求に基づき、令和2(2020)年度入試(一般選考)に係る試験成績について、次の要領により開示する。

・開示内容

一般選考入学試験において合格しなかった者の成績のうち、入学試験別合計点分布のランク

A=合格しなかった者のうち成績が上位25%未満の者

B=合格しなかった者のうち成績が上位25%以上50%未満の者

C=合格しなかった者のうち成績が上位50%以上75%未満の者

D=上記以外の者

・請求手続

ア 入学試験の受験票及び返信用封筒1通(定形封筒[23.5×12cm]に宛先を明記し、244円分の切手《特定記録郵便料金を含む》を貼付したもの)を同封し、封筒表書きに「公共政策大学院入学試験成績開示請求書在中」と明記し、郵便で請求すること。

イ 請求期限 令和2年2月28日(金)必着

【送付先】 〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目
北海道大学法学研究科・法学部教務担当（公共政策大学院担当）

13. その他

- (1) 入学願書提出時において、「公共経営コース」、「国際政策コース」、「技術政策コース」のいずれかを選択すること。コースの重複志願は認めない。
- (2) 他の選考との併願は認めない。
- (3) 出願手続後は、書類の変更を認めない。また、提出された書類は一切返還しない。
- (4) 身体に障害のある場合は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、12月5日（木）までに法学研究科・法学部教務担当（公共政策大学院担当）へ申し出ること。
- (5) 検定料の取り扱いについて

出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込み済みの検定料は返還しない。

ア 検定料の返還ができる場合

- ① 検定料を払い込んだが北海道大学大学院公共政策学教育部専門職学位課程（公共政策大学院）の出願書類等を提出しなかった場合、又は何らかの理由により出願書類が受理されなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

イ 返還請求の方法

①返還請求の理由 ②氏名（フリガナ） ③現住所 ④連絡先電話番号 ⑤返還先の銀行名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義（フリガナ）を明記した検定料払戻請求書（様式任意）を作成し、必ず「検定料受付証明書(E)」を添付して、下記送付先へ速やかに郵送すること。

払い戻しには相当の日数がかかるので、あらかじめご了承ください。

【送付先】 〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目
北海道大学法学研究科・法学部会計担当（公共政策大学院担当）

なお、出願が受理されなかった場合については、本学から別途返還に必要な書類を郵送する。

北海道大学大学院公共政策学教育部
専門職学位課程（公共政策大学院）学生募集要項
【春季外国人留学生特別選考】

令和2(2020)年度本教育部の入学者選考試験を下記により実施する。

(〒060-0809) 札幌市北区北9条西7丁目
北海道大学大学院公共政策学教育部

アドミッション・ポリシー

北海道大学大学院公共政策学教育部は、次世代を担う政策専門家・政策プロフェッショナルにふさわしい高度な専門性と幅広い視野、そして長期的な視点に基づいた総合的判断力を身につけた職業人の養成を教育理念とする。この理念にもとづき、本教育部では、公共政策における公共的価値と個別的利益、公正と効率の調和の実現を学ぶ「公共経営コース」、国内外の諸政策の政策課題をとらえ、グローバルな文脈をふまえて国際的公共秩序を展望する「国際政策コース」、多様なプロジェクトの推進や評価、危機管理にかかわる技術政策のエキスパートを育成する「技術政策コース」の3つのコースを併設している。

教育内容を確実に修得させるため、入試制度においては、各コースで学ぶにふさわしい①基礎的な教養と社会問題に対する鋭敏な感性、②公共政策の実現に必要な分析力、思考力及び表現力などの能力、③継続的な教育に耐えうる知的素養・忍耐力を備えた人材を選抜する。また、選抜に当たっては、公共政策にかかる専門職業人への多様な社会的ニーズに鑑み、客観性・公平性・透明性という諸要素に加え、さらに地域社会や国際社会への開放性や多様な人材確保の可能性にも配慮する。

1. 募集人員

専門職学位課程

公共政策学専攻 若干名

2. 出願資格

日本国籍を有しない者で、次の各号の一に該当する者

- (1) 大学を卒業した者又は令和2(2020)年3月までに卒業見込みの者
- (2) 文部科学大臣の指定した者（昭和28(1953)年文部省告示第5号：旧大学令による大学又は各省庁設置法・組織令による大学校を卒業した者等）
- (3) 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者又は令和2(2020)年3月までに授与される見込みの者
- (4) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和2(2020)年3月までに修了見込みの者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和2(2020)年3月までに修了見込みの者
- (6) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和2(2020)年3月までに修了見込みの者
- (7) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外

国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和2(2020)年3月までに授与される見込みの者

- (8) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和2(2020)年3月までに修了見込みの者

- ※(9) 令和2(2020)年3月31日までに、大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程若しくは我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本教育部において、本学における所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者

※注) 上記(9)に該当する者には、いわゆる「飛び級」による入学を希望する者が含まれるが、いわゆる「飛び級」は、卒業見込みではない。従って、4.に定める資格審査を受ける必要がある。

- ※(10) 本教育部において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者又は令和2(2020)年4月1日までに22歳に達する者

※注) 上記(10)に該当する者とは、高等専門学校・短期大学の卒業者、専修学校・各種学校の卒業者、外国大学日本分校・外国人学校の卒業者など大学卒業資格を有していない者（これらの学校等に進学しない高等学校の卒業者を含む。）である。

3. 願書受理期間

令和元(2019)年12月16日(月)から12月18日(水)まで

注) 必ず郵送とすること。【12月18日当日の消印有効】

(12月19日以降の消印の出願書類は受理しない。)

4. 資格審査

前記出願資格のうち、(9)又は(10)により出願しようとする者に対しては、13頁の「出願資格審査要項」により個別に出願資格審査を行う。（出願資格審査は無料なので、申請に当たっては検定料を納付しないこと。）

5. 出願手続

入学志願者は次の書類を取揃え、本教育部所定の封筒に入れ、必ず「特定記録」扱いにし、余裕を持って発送すること。必要に応じて「速達特定記録」扱いを利用することが望ましい。なお、直接持参しても受理しない。

- (1) 入学願書… 本教育部所定の用紙によること。
- (2) 写真3葉… 出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、正面、脱帽像のものを入学願書・受験票・写真票の所定箇所に貼付のこと。
- (3) 成績証明書… 在籍又は出身大学(学部)長作成のもの。日本語又は英語以外の言語による場合は、日本語又は英語による翻訳を添付すること。なお、可能であれば日本政府又は外国政府の在外公館等の公的機関による翻訳証明を付すこと。
- (4) 学修成果を示す書類… TOEFL若しくはTOEICの成績又は漢語水平考試、実用中国語検定試験などの成績、その他母国語以外の外国語(日本語を含む)の検定試験の成績、各種公務員試験合格(外国のものを含む)、国家資格等、自らの学修の成果を示す書類があれば提出することを認める。日本語又は英語以外の言語による場合は、原則として、

日本語又は英語による翻訳を添付すること。なお、可能であれば日本政府又は外国政府の在外公館等の公的機関による翻訳証明を付すこと。

なお、「国際政策コース」志願者は、TOEFL等の英語能力に関する試験の成績の点数を記載して成績証明書のコピーを添付することが、望ましい。

※注) TOEFL等の英語能力に関する試験の成績とは、以下のa) からd) のいずれかに該当するものとする。また、以下の成績は、いずれも平成29(2017)年4月1日以降の受験日にかかるものとする。

- a) TOEFL
- b) TOEIC
- c) 英検
- d) 国連英検

- (5) 志望理由書… 所定の様式にしたがって志願者自身が作成した2,000字程度のもの（日本語による）。
- (6) 卒業（修了）証明書（卒業（修了）見込証明書）又は学位授与証明書（学位授与見込証明書）等… 卒業（修了）証明書等については、最終出身学校のみでよい。日本語又は英語以外の言語による場合には、日本語又は英語による翻訳を添付すること。なお、可能であれば日本政府又は外国政府の在外公館等の公的機関による翻訳証明を付すこと。
- (7) 受験票・写真票・宛名票… 本教育部所定の用紙によること。
- (8) 返信用封筒2通… 受験票送付用及び合否通知用。

定形封筒 [23.5×12cm] にあて先を明記し、384円分の切手を貼付のこと。

(9) 検 定 料 30,000円

- ① 別添の「払込書」の※印欄に、志願者（本人）の住所・氏名（漢字、フリガナ）・電話番号を黒のボールペンで正確に記入して郵便局（ゆうちょ銀行）・銀行の窓口で振り込むこと。

【ATMは使用不可】

- ② 振込手数料は振込者の負担となる。
- ③ 「振替払込請求書兼受領書(D)」及び「検定料受付証明書(E)」を郵便局（ゆうちょ銀行）・銀行の窓口から受け取る際には、必ず「日附印」を確認すること。「日附印」が押印されていないと願書は受理しない。
- ④ 「日附印」が押印された「検定料受付証明書(E)」を検定料受付証明書台紙の所定の欄に貼り付けて提出すること。「振替払込請求書兼受領書(D)」は本人の控えとして大切に保管すること。
- ⑤ 検定料は、普通為替や現金では受理できないので必ず郵便局（ゆうちょ銀行）・銀行の窓口で振り込みの手続きをすること。

※ 国費外国人留学生及び中国政府派遣留学生等は、検定料の納付を要しない場合があるので、事前に法学研究科・法学部教務担当（公共政策大学院担当）へ問い合わせること。

- (10) 国籍を証明するもの…在留カードの写し。又はパスポートの写し（本人の氏名、生年月日、性別を表示する部分及び日本国査証の部分）

6. 選 考 方 法

出願時の提出書類（入学願書・学修成果・志望理由等）の評価及び学力試験（筆記試験及び口述試験）の結果を総合して、上位の得点者から所定の受入数に則して合格者を決定する。

7. 学 力 試 験

(1) 筆記試験（専門科目の筆記試験及び小論文試験）

- ア 令和2(2020)年2月1日（土）午前9時30分から午後0時30分までの3時間で行う。
- イ 専門科目の筆記試験は、以下の科目より1科目を出願時に選択し、受験する。専門科目の出題範囲は本教育部ホームページで確認すること。
- ウ 筆記試験では書き込みのない辞書（語学）の持ち込み可。なお、電子辞書は不可。

試験科目（1科目を選択）
民法，行政法，政治学（行政学を含む），国際政治，国際法，マクロ経済学，ミクロ経済学，統計学，社会資本政策学，環境工学
<p>注1. 行政学は，地方自治論を含むものとする。</p> <p>2. 民法，行政法，国際法を選択する者は，次のものの持ち込みを認める。 民法または行政法を選択する者：書き込みのない下記の六法（1冊） ポケット六法（有斐閣），デイリー六法（三省堂） なお，上記以外の六法は，使用不可とする。 国際法を選択する者：書き込みのない「国際条約集（有斐閣）」（1冊）</p> <p>3. 電卓の持ち込みは認めない。</p> <p>4. 文字，記号，矢印，傍線，マーカーによる着色等がある場合，すべて原則書き込みがあるとみなす。</p>

(2) 口述試験

令和2(2020)年2月1日(土) 午後1時30分から

8. 試験場所

札幌市北区北9条西7丁目 北海道大学大学院法学研究科・法学部

9. 合格者発表

令和2(2020)年2月10日(月) 午前10時

法学研究科・法学部事務室前に合格者の受験番号を掲示する。また，受験者には郵送により可否を通知する。電話による可否の問い合わせには応じない。ただし，2月17日(月)以降においても郵送による通知が届かない場合に限り，問い合わせに応じる。

10. 入学手続

令和2(2020)年3月16日(月)から3月18日(水)まで

入学手続の詳細については，合格者に別途通知する。

11. 入学手続時に要する経費

入学科 282,000円(予定額)

- * 前期分授業料267,900円(年額535,800円)(予定額)については，合格者が入学後，本学から入学者へ「前期分授業料の振込用紙」を送付する。
- * 上記の学生納付金は予定額であり，入学時及び在学中に改定が行われた場合においては，改定時から新たな納付金が適用される。

12. その他

- (1) 入学願書提出時において，「公共経営コース」，「国際政策コース」，「技術政策コース」のいずれかを選択すること。コースの重複志願は，認めない。
- (2) 他の選考との併願は認めない。
- (3) 出願手続後は，書類の変更を認めない。また，提出された書類は一切返還しない。
- (4) 身体に障害のある場合は，受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので，12月5日(木)までに法学研究科・法学部教務担当(公共政策大学院担当)へ申し出ること。
- (5) 検定料の取り扱いについて

出願書類を受理した後は，次の場合を除き，いかなる理由があっても払込み済みの検定料は返還しない。

ア 検定料の返還ができる場合

- ① 検定料を払い込んだが北海道大学大学院公共政策学教育部専門職学位課程（公共政策大学院）の出願書類等を提出しなかった場合、又は何らかの理由により出願書類が受理されなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

イ 返還請求の方法

①返還請求の理由，②氏名（フリガナ），③現住所，④連絡先電話番号，⑤返還先の銀行名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義（フリガナ）を明記した検定料払戻請求書（様式任意）を作成し，必ず「E検定料受付証明書」を添付して，下記送付先へ速やかに郵送すること。

払い戻しには相当の日数がかかるので，あらかじめご了承ください。

【送付先】 〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目
北海道大学法学研究科・法学部会計担当（公共政策大学院担当）

なお，出願が受理されなかった場合については，本学から別途返還に必要な書類を郵送する。

北海道大学大学院公共政策学教育部専門職学位課程（公共政策大学院）

出願資格審査要項

令和2(2020)年度本教育部専門職学位課程へ入学を志願する者のうち、出願資格(9)「令和2(2020)年3月31日までに、大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程若しくは我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本教育部において、本学における所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者」、又は出願資格(10)「本教育部において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者又は令和2(2020)年4月1日までに22歳に達する者」により出願する者の出願資格審査を下記により実施する。

〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目
北海道大学大学院公共政策学教育部

1. 申請期間

令和元(2019)年12月2日(月)から12月4日(水)まで

注) 受付時間は、8:30～16:30の間とする。郵送による場合も期間内に必着のこと。

2. 申請手続

申請者は、次の書類を取揃え、本教育部（受付は北海道大学法学研究科・法学部教務担当）あて提出すること。

- (1) 入学願書 (資格審査を含む。本教育部所定の用紙によること。)
- (2) 写真1葉 (出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、正面、脱帽像のものを、入学願書の所定の箇所に貼付のこと。)
- (3) 成績証明書 (最終出身学校のみでよい。)
※日本語又は英語以外の言語による場合は、日本語又は英語による翻訳を添付すること。なお、可能であれば日本政府又は外国政府の在外公館等の公的機関による翻訳証明を付すこと。
- (4) 卒業証明書等 (最終出身学校のみでよい。)
※中途退学者は退学証明書等
※日本語又は英語以外の言語による場合は、日本語又は英語による翻訳を添付すること。なお、可能であれば日本政府又は外国政府の在外公館等の公的機関による翻訳証明を付すこと。
- (5) 志願理由についてのレポート(2,000字程度(日本語による)、A4判の用紙を用い様式自由。)
- (6) 著書、論文、報告書、国家資格あるいは語学力等について、自己の能力を証するものがあれば、資料として提出することを認める。
※著書、論文、報告書等については、日本語又は英語以外の言語による場合には、日本語又は英語による要約を添付すること。なお、可能であれば日本政府又は外国政府の在外公館等の公的機関による翻訳証明を付すこと。
※国家資格、語学力検定等については、日本語又は英語以外の言語による場合には、原則として、日本語又は英語による翻訳を添付すること。なお、可能であれば日本政府又は外国政府の在外公館等の公的機関による翻訳証明を付すこと。

- (7) 返信用封筒 1 通 (資格審査結果通知用：定形封筒 [23.5×12cm] にあて先を明記し、384円分の切手を貼付のもの。)

また、出願資格(9)により出願しようとする者のうち、大学に3年以上在学する者については、原則として、現在在籍する大学において指導教員又はそれに準ずる教員が作成した日本語又は英語による推薦書もあわせて提出すること。

※ 出願資格審査申請に当たっては検定料を納付しないこと。

3. 出願資格審査の方法

提出書類により資格審査を行う。

4. 出願資格審査の結果

審査結果については、12月11日(水)郵送により行う。電話による審査結果の問い合わせには応じない。ただし、12月16日(月)以降においても郵送による通知が届かない場合に限り、問い合わせに応じる。

5. その他

- (1) 資格審査の願書等を郵送する場合は、**必ず任意の封筒を使用し「特定記録」郵便とした上で、封筒表面に「公共政策大学院出願資格審査願書」と朱書き**すること。
- (2) 出願手続後は、書類の変更は認めない。

6. 専門職学位課程の入学者選考試験の受験について

本審査により出願資格を認められた者は、令和2(2020)年2月1日(土)に行う一般選考又は外国人留学生特別選考の試験を受験することができる。この選考試験を受験する者は、検定料30,000円を郵便局(ゆうちょ銀行)・銀行の窓口で振込みの手続をした上で、「検定料受付証明書(E)」を検定料受付証明書台紙の所定の欄に貼付し、綴じ込みとなっている所定の各書類「志望理由書」及び「受験票・写真票」、「宛名票」、「返信用封筒」2通(受験票送付用及び合否通知用：定形封筒 [23.5×12cm] にあて先を明記し、384円分の切手を貼付のこと。)とともに本教育部所定の封筒に入れ、願書受理期間の**令和元(2019)年12月16日(月)から12月18日(水)まで**に届くよう、郵送すること。

なお、出願資格を認められた者の上記必要書類の**受付は郵送のみ**とし、窓口を持参しても受け取れないので注意すること。

長期履修制度について

1. 長期履修の趣旨

長期履修制度とは、学生が職業等を有しているなどの事情により、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修したい旨を申し出たときは、個別に審査のうえ、その計画的な履修（以下「長期履修」といいます。）を認めることができる制度です。

2. 長期履修の対象者

次の事由に該当する者で、かつ、当該事由により、学業に専念できないため、課程修了に要する学修（研究）計画年数を予め長期に設定することを希望する者が申請できます。

- ・官公庁、企業等に在職している者（給与の支給を受け、職務を免除されている者を除く。）
又は
自ら事業を行っている者等フルタイムの職業に就いている者
- ・アルバイト、パートタイム等の職業に就いている者で、その負担により修学に重大な影響がある者
- ・育児、親族の介護等前2項に準ずる負担により、修学に重大な影響がある者
- ・視覚障害、聴覚障害、肢体不自由その他の障害を有している者で、その障害により長期にわたり修学に重大な影響がある者

3. 長期履修期間

長期履修による修業年限の期間は、専門職学位課程にあつては4年以内で、年を単位として申請することができます。

また、長期履修を認められた学生が在学できる年限は、認められた長期履修期間に2年を加えた期間までです。

なお、教育部において休学を許可することができる期間は、長期履修学生も標準修業年限の学生と同じく2年間までです。

4. 長期履修の手続き等

- (1) 申請期限 : 申請期限等詳細については、合格者に別途通知します。
- (2) 提出書類等 : ① 長期履修申請書
② 長期履修計画書
③ 長期履修が必要であることを証明する書類等
- (3) 審査結果の通知 : 審査結果については、申請者あてに通知します。

5. 長期履修期間の短縮又は延長

本教育部において必要と認めるときは、長期履修期間の短縮又は延長を、いずれか1回に限り認めることができます。ただし、長期履修期間の短縮を申請することのできる期間は、修業年限（2年）に1年を加えた期間までです。また、短縮の申請は変更後の修了年度の前年度にしなければなりません。延長の申請は最終学年に行うことができません。

6. 授業料の取扱い

長期履修が認められた者の授業料は、標準修業年限に納付すべき授業料の額（年額×2年）を長期履修が認められた年数で除した額を年額として決定します。なお、授業料の改定又は長期履修期間の変更が許可された場合等は、その都度再計算します。ただし、納入済みの授業料を遡って返還することはできません。

奨学金制度について

本教育部では、在学中の学業成績優秀者及び国内外で自己研鑽に励む学生等を対象に、経済面からの就学環境整備を図るため、以下のとおり独自の給付型奨学金制度（返還不要）を設けています。

1 HAT奨学金

対 象：基準特別選考及び一般選考に合格し、技術政策コースに入学した者から2名
支給額：1人36万円
備 考：該当する合格者から入学試験の成績に基づき選考し、入学後に支給

2 HOPS奨学金

対 象：在学生から2名
支給額：1人25万円
備 考：申請のあった者について成績に基づき選考

3 国際フェロー／パリ政治学院春季研修プログラム

対 象：1～2名（入学予定者を含む）
支給額：1人35万円（前年度実績）
備 考：申請のあった者について提出書類・面接に基づき選考

4 国際フェロー／コミュニティ・ディベロップメント・プログラム

対 象：若干名（入学予定者を含む）
支給額：1人20万円上限（前年度実績）
備 考：申請のあった者について提出書類・面接に基づき選考

5 国際フェロー／シャムロック・プログラム

対 象：若干名（入学予定者を含む）
支給額：1人50万円（前年度実績）
備 考：申請のあった者について提出書類・面接に基づき選考

6 国際フェロー／ナルワン・プログラム

対 象：若干名
支給額：1人5万円（前年度実績）
備 考：申請のあった者について提出書類に基づき選考

7 国際フェロー／セナ・プログラム

対 象：若干名
支給額：1人5万円（前年度実績）
備 考：申請のあった者について提出書類に基づき選考

※奨学金支給額は在学中に改定される場合があります。